

4 地方の生産性向上に向けた取組について

(茨城県)

我が国を取り巻く環境は、国際情勢の変化や気候変動、驚異的な科学技術の進歩に加え、物価高騰や人口減少の影響などにより急激に変化し、未曾有の激動の時代を迎えている。

特に、経済社会の長い停滞の末に、名目 GDP が世界第 4 位に転落し、足元では、賃金上昇を上回る物価高騰が続く中で、経済活動の中心となる生産年齢人口が急減し、様々な場面で人手不足の影響が深刻化しつつある。

こうした人口減少社会においては、高収益な産業構造への転換や適正かつ効率的な土地利用、国籍・性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる社会づくりにより、一人ひとりの生産性を高め、地方全体の生産性を向上させ、様々な危機を乗り越えていくことが強く求められる。

そのためには、適切な価格転嫁と賃上げが両立し、経済が好循環する環境づくりとともに、喫緊の課題である働き手の確保に向けて、優秀な外国人材の確保・育成や生活環境の整備を促進することで、世界から選ばれる社会をつくりあげることが必要である。

については、地方の生産性向上に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 経済が好循環する環境の整備

(1) 最低賃金の引上げ

経済が好循環する環境整備のためには、企業の生産性向上の成果として得られた収益を労働者や設備投資に分配することが必要であり、とりわけ、労働者全体の賃金の底上げにつながる最低賃金の引上げを図ることが重要である。

最低賃金の引上げに当たっては、地域の経済実態の正確な反映や、地域間格差の是正が重要であることから、地方において、より自主的に地域の経済実態を踏まえて最低賃金額を決定できる仕

組みとすること。

併せて、地方における中小企業の賃上げや生産性向上等に対する十分な支援策を措置すること。

(2) 適切な価格転嫁の推進

経済が好循環するためには、企業が賃上げの原資を確保できるよう、価格転嫁しやすい環境を整備することが重要である。

適切な価格転嫁を推進するため、国では「パートナーシップ構築宣言」を導入しているが、更なる事業者の登録を促すため、国の補助金採択時の加点措置等、宣言事業者へのインセンティブを拡充し、事業者の価格転嫁に関する理解促進に向けた取組を図ること。

(3) 地域の実情を踏まえた土地利用

農地を含めた土地の利用について、地方が自らの意思と責任の下で主体的に判断し合理的に進めていくことが、地域における社会発展の自由度を高め、地域経済を持続的に発展させるうえで必要不可欠である。

そのため、国による土地利用規制は必要最小限とするとともに、土地利用の最適化を図るため、地方が主体的に土地利用を進められるよう、都道府県が確保すべき農用地等に係る面積目標の設定方法の見直しや、農用地区域の設定・除外等について、農地の実態や地域の実情に応じた適切な対応が可能となるようにすること。

2 外国人材の活躍促進

(1) 試験の多言語化

急激な少子高齢化と人口減少を乗り越え活力ある地方を実現するためには、国籍などに関わらず多様な人材が活躍できる環境を整備することが必要である。

そのため、外国人が特定技能評価試験、介護福祉士国家試験及び看護師国家試験を受験する際の配慮として、日本語のほか多言語による表記を併用し選択可能とするなど、外国人が受験しやすい環境を整備すること。

(2) 外国人受入環境整備の充実

外国人から選ばれる地域づくりを推進するためには、外国人が孤立せずにいつでも相談・支援を受けられる体制を構築することが必要である。

このため、外国人が生活に係る様々な相談や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営や体制の強化に対して、十分な財源を確保するなど支援の充実を図ること。